

事務連絡
令和4年2月21日

各

都道府県
保健所設置市
特別区

 衛生主管部（局） 御中

各

都道府県
指定都市
中核市

 介護保険担当主管部（局） 御中

厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部
厚生労働省医政局総務課
厚生労働省老健局高齢者支援課
厚生労働省老健局認知症施策・地域介護推進課
厚生労働省老健局老人保健課

オミクロン株の感染流行を踏まえた高齢者施設内での療養の支援について

平素より、新型コロナウイルス感染症対策に御尽力、御協力を賜り、誠にありがとうございます。

標記に関し、新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針について、2月10日に「二（5）オミクロン株の特性を踏まえた感染防止策、4）高齢者施設」の追加、同月18日に「三（7）医療提供体制の強化、1）病床の確保、臨時の医療施設の整備」の一部変更が行われ、あわせて、関連施策の拡充等が行われたところですが、関連の取組みに当たっては、下記の点に留意いただき、進めていただくよう、お願いいたします。

記

感染拡大に伴い高齢者にも多く感染が生じている地域では、病床等のひっ迫の状況などにより、高齢者施設等で感染された方について、施設内で療養されることを余儀なくされる状況となっており、こうした地域では、これらの方々が安心して療養できるよう、都道府県において医師・看護師の派遣等により医療が提供できる体制を構築し、施設内での感染管理や治療等の支援を行うこと^(※1)。

また、あわせて、医療従事者の派遣単価を拡充^(※2)するとともに、施設内での療養を行う高齢者施設等に対して感染対策徹底や療養体制の確保を支援するための補助を拡充^(※3)したので、施設内で療養することとなった施設への支援として積極的にご活用をお願いしたい。

<関連事務連絡>

- (※1) 「今後の新型コロナウイルス感染症の感染拡大に備えた高齢者施設等における対応について」 (令和3年10月25日付け事務連絡)
- (※2) 「オミクロン株の感染流行を踏まえた医療提供体制の対応強化について」
(令和4年2月8日付け事務連絡)
- (※3) 「高齢者施設等における施設内療養に関する更なる追加的支援策等について」
(令和4年2月17日付け事務連絡)